

Q & A

Q 1 見積額が45万円ですが、いくらの商品券が購入できますか

A. この場合商品券は120,000円～444,000円分までご購入いただけます。(現金支払額は100,000円～370,000円です)

Q 2 商品券を購入したくて見積書をとったが、現金の支払いを月末にしたい

A. 商品券購入は、見積書と現金がそろった時点で成立になります。予約等はできません。また、分割でのお支払いもできませんのでご了承ください。

Q 3 この商品券は加盟店でしか使えないのですか

A. あらかじめ、加盟店として登録いただいている事業所でしか利用できませんのでご注意ください。

Q 4 アパートを所有しており、この機会に水回りをリフォームしようと思っていますが、商品券を購入できますか

A. 商品券は、市内在住でリフォーム物件が市内にある方であればどなたでも購入いただけます。

Q 5 現在、店舗のリフォームをしており、工事完了が10月末の予定です。この場合は、事業の対象になりますか

A. 商品券の利用は、工事開始日が商品券発売日9月1日以降であって、工事完了日が平成28年1月31日までのリフォームが対象となります。この場合、現在すでにおこなっているリフォームは対象となりませんのでご了承ください。

Q 6 会社で商品券を購入したいのですが

A. 購入者が市内在住で、リフォーム物件が市内にあれば購入は原則的に可能です。

Q 7 なぜ、雪下ろしや、雪囲いが対象にならないのですか

A. 今回の商品券事業は、建物等の機能向上を図ることを目的として実施します。雪下ろしや雪囲いなどは、機能維持に該当となるため対象になりません。

Q 8 ガス台からIHへの交換。またオール電化ではないが石油等のエコ商品の工事は対象になるか

A. 単なる交換の場合は対象外・室内工事が伴えば大丈夫です。

Q 9 商品券を加盟店が代理で購入してもいいですか

A. 代理購入はできません。

Q10 玄関先に防風室をつくるのは対象になりますか

A. 単なる増設ではなく、断熱等の機能向上があればOKです。

Q11 法人をいくつかもっている場合、法人ごとの購入、あるいは、法人と個人で別々の購入は可能ですか

A. 工事個所、購入者を明確にし、それぞれ2つの工事まで購入できます。

Q12 事業対象となるリフォーム工事については、その都度問い合わせてもいいですか

A. その都度お問い合わせください。

Q13 申込者の身分確認はしないですか

A. 特にしません。

Q14 工事額が増額になった場合の見積書は？ また、その分の商品券は追加購入できますか

A. 増額したことがわかれば、全体の見積書でも、増加分の見積書でもどちらでも大丈夫です。
また、限度額までの追加購入は可能です。

Q15 新庄市の住宅リフォーム補助金との併用はできますか

A. 併用はできません。